

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための
出勤者数抑制に伴う窓口業務の縮小等について

本組合及び本互助会においては、政府から緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面、出勤者数を抑制し窓口業務を縮小することで業務を継続しています。

このため、各種お問い合わせ等の対応につきましては、通常よりも時間を要する場合があります。

また、感染予防のため、できるだけ来局は避け、郵送での請求や電話によるお問い合わせをお願いします。

なお、電話については、つながりにくくなることも想定されますのであらかじめご了承ください。

ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

広島県市町村職員共済組合

- 保険課：082-545-8777
- 福祉課：082-545-8886
- 総務課：082-545-8222
- 年金課：082-545-8555
- 出納室：082-545-8887

広島県市町村職員共済互助会

- 事業課：082-545-8118